

- RINYA -



ウッド・チェンジ 対談





令和4年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が決定し、表彰を行うものです。

令和4年は13の個人・団体が受賞されました。受賞者の方々をご紹介します。
過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



京丹後長岡緑の少年団 (京都府京丹後市)

同団は、設立から30年間にわたり毎年20回以上に及ぶ活動を継続しており、

- ① コナラ等の植栽や手入れを通じた里山の保全、森林観察会、地元のスギを使った木工教室など、地域に根差した活動を行ってきたこと
- ② 緑の募金活動や特定外来生物オオキンケイギクの除去等、幅広い奉仕活動にも取り組んできたこと
- ③ 積極的な広報・啓発を行い、毎年多くの子ども達が入団し、OBも指導者となって活躍するなど、次世代へつなぐ活動を展開していること

などが評価され、受賞されました。



▲ 里山での森林観察会



▲ 緑の募金活動



2022
No.187



webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202210.html>



CONTENTS

- 03 特集 ウッド・チェンジ 対談 東京海上日動火災保険(株)×(株)モリアゲ
- 08 TOPICS 01 林野庁令和5年度予算概算要求の概要について
- 10 日本の林業遺産を知ろう! 秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑
- 12 森林環境譲与税を活用した取組 ～地球を潤す森林環境保全へのプロセス～Vol.7 新たなセンターが核となった森林づくりの推進
- 14 国有林野事業の取組 令和3年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について
- 18 TOPICS 02 「令和3年木材需給表」の公表について
- 19 みどりの女神が行く!!

お詫びと訂正

9月号の記事において、記載内容に誤りがありました。

訂正箇所 2頁 右の写真

(誤) 右: 池田藤平理事長
(正) 右: 伊藤副理事長

表紙の写真:

新・本店ビル(イメージ) 提供: 東京海上日動火災保険(株)





ウッド・チェンジ 対談

東京海上日動火災保険(株) × (株)モリアゲ



▲ 新・本店ビル (イメージ)

10月は「木材利用促進月間」です。林野庁は、中央・地方の関係機関や、企業等と一体となって、「木づかい運動」を推進するイベントや情報発信などの取組を展開します。昨今、民間の事務所・店舗や高層ビルの木造化・木質化の事例も少しずつみられるようになってきています。そのような状況も踏まえつつ、本特集では、木材利用促進月間に際し、今を時めく「木を愛する」お二方に対談いただきました。木材をふんだんに使った本店ビルの建替えを8月に発表された東京海上日動火災保険株式会社。建替えプロジェクトを担われているコーポレート運用部専門部長の藤本一郎さんに、本建替えの狙いやご苦労について本音のお話を伺いました。お話を深掘りいただいたのは、この6月に農林水産省を退職し、8月に株式会社モリアゲを設立された長野麻子さん。長野さんは、2年前まで林野庁木材利用課長を務められ、木や森を愛するがゆえに起業された慈愛と行動力に満ちたスペシャリストです。

【藤本一郎さん プロフィール】

- ・昭和62年
東京海上火災保険
(現東京海上日動火災保険) 入社
- ・平成29年
資産運用第三部長
(現コーポレート運用部長) に就任
かねてから抱いていた本店建替え構
想を本格的に始動
- ・令和3年4月 同部専門部長として本プロジェクトに専念
とにかく「木が大好き」と語る。ご自宅にも木があふれていらっ
しゃるとか。木材をふんだんに使った本店ビルの建替えという
長年の悲願を現実のものとするべく日々奮闘中。



【長野麻子さん プロフィール】

- ・平成6年
農林水産省採用
- ・平成30年
林野庁木材利用課長に就任
- ・令和4年6月
農林水産省を退職
同年8月 株式会社モリアゲを設立
「森や木への愛が止まらない」と語る。
故郷である愛知県安城市は、水源地の長野県根羽村の森林を保
全している。
「水を使う人は森を育てる」といった関係が当たり前になり、森を
想う人が増えることが理想。人と森をつなぎ、各地の森をモリア
ゲます。





長野 新たな本店ビルは高さ100メートルですが、今のビルは何メートルですか。

藤本 100メートルです。もともともう30メートルくらい高い計画で、建築基準法上も適法でしたが、皇居など周囲との景観をめぐる、いわゆる「美観論争」の影響を受けて100メートルとなった経緯があります。

長野 では、今回も同じ高さで建てるということですね。

藤本 そうですね。10年以上前に構想したときは、周囲を見渡すと100メートルを超えるビルが立ち並んでおりましたので、周囲に負けない高さのビルにしたいと思っていました。でも徐々に考えが変わり、高さを目指すのではなく、あえて低くて広いメガプレートの中で、皆が一緒

にコミュニケーションがとれて、どこにいても皇居の緑が見えて、沢山の木をつかい、自然光をたくさん取り入れた明るくて健康的な建物が良いと思うようになり、現在のプランに行きつきました。

長野 木造化は、お施主さんが「木を使ったビルにしたい」という強い思いがないと実現しないんです。藤本さんがこの強い思いに至ったその背景や、構想した10年前からの経緯は、どういったものでしょうか。会長が木材利用を進めていたからですか？

藤本 私自身、木が大好きで、個人の住宅であれオフィスであれ、木と緑と自然光が満ち溢れた空間が素晴らしいと考えてきました。建替えについて具体的な検討に着手した5年前の時点では技術的な制約も大きく、どの程度木を使えるかは全く未知数でしたが、その後、建替えのコンセプトやプランにつき弊社経営陣に諮りながら検討を進めていく中で、国産材を大量に使用することにより我が国の森林資源を循環利用し、林業の活性化と地方における若者の仕事の創出、地方創生のお役に立ちたいという思いを強くしました。木材を用いた高層建築は日本においてはまだほとんどありませんが、国産木材を世界最大規模で用い

た木造ハイブリッド建築を東京、丸の内、真ん中に実現することができれば、きっと多くの皆さんがそれを見て後に続いてくれ、木造化の動きが加速し、林業の再生に繋がるのではないかと考えています。もちろん、今更申し上げるまでもありませんが、木材を大量に使用し再植林を進めることによってCO₂の吸収、排出抑制及び炭素の固定化といった、脱炭素社会の実現にも寄与します。正に一石三鳥、四鳥、五鳥にもなるプランだと。これは何が何でもやらねばと思ひ至りました。木材を使った建築技術が急速に進化したことも幸運でした。

長野 御社は保険の会社ですよ。環境については企業で配慮されることも多いと思いますが、地方創生は、保険とどういったつながりがあるんですか。

藤本 「地方創生」は重要なテーマと認識しております。私どもが扱う火災保険、自動車保険は、全国に沢山のお客様がいっぱいいますが、保険は人々の暮らしや経済活動に密接にかかわり、弊社は保険を通じてお客様に安心と安全をご提供しています。地方が元気になるということは地方の暮らしや経済活動が活気に満ちるといことで、結果的に弊社



▲ 新・本店ビル (イメージ)

がお役に立つ機会も増えてまいりませう。日本が元気であるためにはまず、地方が元気であっていただきたい、そのためにお役に立ちたいと考えております。

長野 なるほど、地方は面積的にも多いですよ。日本の7割が森です。今回、カーボンニュートラルを目指す時代に建替え時が来て、本場にチャレンジングな決定をされたわけですが、これを実現することで御社として期待している効果やポイントなどを教えてください。

藤本 それはやはり、脱炭素社会の実現をはじめとする様々な社会的課題に取り組み弊社の企業姿勢が目に見える形で示すことができることだ

と思います。国産の木材をふんだんに使い、屋上全面を緑の森にし、最高レベルの環境性能を備えた本店ビルを建てることは、カーボンニュートラルやSDGsの観点からも、大変分かりやすいメッセージになると思います。

長野 社内は、スムーズに稟議が通りましたか。コストがかかるのではとか、燃えるんじゃないかとか、地震は大丈夫かとかですね、よく聞かれることのようにですね。

藤本 社内でも社外でも、木で強度は大丈夫か、火災保険会社の本店が燃えてしまったら問題ではないかという意見をよくいただきます。私どもは保険会社であり、首都圏直下地震等の大規模災害が発生した際も断に事業を継続し、お客様に速やかに保険金をお支払いすることが社会



的使命と心得ています。したがって地震・火災・水害等への災害対応力には特に注力しており、最高レベルの強靭性を備えております。耐震性にしても耐火性にしても求めるレベルをどの素材を用いて達成するかの違いであって、木だから弱いということはありません。また、地球環境問題も地方創生も元々私どもが社としてずっと標榜してきたことで、このビルのコンセプトと合致しておりますので、社内的にはごく自然に受け入れられていると思います。

長野 支店の方などからうらやましがられないですか。

藤本 これまで支店についても内装等に木を用いたり、地域ならではのアイデアを取り入れたりして整備してきています。研修施設にも木材を多用しました。

長野 研修施設は私も見せてもらいました。都心で、入った途端に木の香りがして、とても集中できる環境だと思っただけですけど、運用されてどうですか。研修の効果で、保険の売り上げが上がってきたとか、何かビジネスへの効果のエビデンスはありますか。

藤本 評判はよいです。ですが、あまりビジネスに結びつけて考えてはおりません。よいこと、正しいこと

を続けていけば、弊社が世の中から支持されて、結果的に弊社の商品を選んできただけではないかという考えです。

長野 8月1日にプレスリリースされましたけど、社外の反応はどうですか。

藤本 お陰様でポジティブな反応がほとんどでした。と同時に、100メートルの高層建築を木造ハイブリッドで建てるというのは、ほぼ前人未踏の領域なので是非頑張ってください、本当にやり切れるのかとか、木で作るのはよいが劣化しないのかといった、心配と期待が入り混じった声もいただきました。

長野 法隆寺はメンテナンスしているので、1300年もつてますけど、これは今後何年ぐらいもたせる予定ですか。

藤本 少なくとも100年は絶対使います。

長野 すごいですね。森林は50年、100年の計で作るので、人の時間と森の時間が合っているといます。木材はどこから調達するかなど具体的に決まっていますか。

藤本 量が必要ですので、しっかり安定的に調達するのが課題です。

長野 木材の調達は、乾燥などに時間が結構かかるんです。設計ができ

た段階で、どんな木、どんな部材がいるかを山側に伝え、時間的に余裕をもらえると山側も仕事しやすいです。公共施設だと分離発注という自治体さんが先に木を購入して建築側に提供して、建築費から資材費を引くようなことをします。適材適所を外材も使われますか。

藤本 いえ、基本的に全て国産材です。大変です。

長野 全て国産材とは、それは素晴らしいことですね。ところで、設計のレンゾ・ピアノさんはコンペで選ばれたんですか。

藤本 素晴らしい実績をお持ちの方、私どもと対話していただけているという二つの軸で世界中で60名くらいの建築家の方をリストアップし、その筆頭がレンゾさんでした。コンペではなく、私どもが直接お訪ねし、



TOKIO MARINE CAREER DEVELOPMENT CENTER (東京海上日動火災保険研修センター) ウッドデザイン賞 2019 受賞

計画をご説明して設計を依頼しました。引き受けてくださるか不安でしたが幸いに二つ返事でご了解いただくことができました。

長野 ここ最近、直面している課題のようなものはありますか。

藤本 すべてが新しい挑戦なので、毎日ピンチの連続です。例えば、CLTを床に使うとします。コンクリートスラブの代わりにCLTを使うと、強度を確保するために分厚くなりませんが、耐火性能確保のために耐火被覆をすると、更に厚く重なりCO₂排出量も増えます。木は本来、軽くてCO₂を排出しないのがメリットなのに、コンクリートで作った場合に比べて、より厚く、より重く、値段は高く、CO₂排出量はさほど変わらないという現実と直面したのです。しかもせっかく使用した木は耐火被覆されて見えない。これではよいことは何もありません。私どもの取組を見て「よいね」と、ほかのお施主さんなどが思ってください。日本中に広げるためには、合理性が必要です。やはり木は木としての「よさ」を軽く美しくしてCO₂排出は小さいという特徴を生かした使われ方ができないと普及させることは難しいと思います。ここが一番苦しいところです。現行の規制の下

で木の良さを生かしながら最大限木を使える方法を模索しています。

長野 そういふ課題があっても、絶対に解決して実現するのは、失礼ですけれど知恵を出す実験のような場になりますね。

藤本 そのとおり、これは壮大な実験です。私もいろいろなものが苦しみながら「ここまでやれた」というのを、しっかりと皆さんに見ていただいて、もしかしたらその過程で、私どもの施工には間に合わなくても、いろいろな新しい技術や製品ができたとか、諸規制が合理化されたといった形で後に繋がればよいと思っています。

長野 そういった課題を発信してもええと、全然違う人が、解決策を示してくれることもあるかもしれませんね。これだけ名だたるゼネコンの皆さんも入っているから、みんなの皆さんも入っているから、みんなの皆さん知恵を出してくれるでしょう。このチャレンジングなプロジェクトは、社内では何人ぐらいで取り組んでおられますか。

藤本 5人です。

長野 すごい。「神ファイブ」ですね。あとはいろんな方と協働してるのですね。

藤本 設計会社、施工会社、テクニカルアドバイザーなど世界中のスペシャリストの皆さんに支えられなが

ら、取り組んでいます。

長野 国内にとどまらない「地球規模的プロジェクト」ですね。

藤本 レンゾさんも、日本や日本の文化に敬意を感じて下さり、このプロジェクトを本当に楽しんでくれています。当初は、これほど木を使っている話ではなかったのですが、木は日本人にとっては単なる素材以上の特別なものであるということ、歴史的なところも含めてご説明したところ大変共感いただき、だったら全部木でやるうという話に盛り上がって、今があるんです。

長野 日本は、森に囲まれているから、その恵みの木を適材適所で使いながら生活をしてきましたが、一旦森や木と離れてしまった。今、環境の世紀という中で、もっとウッド・チェンジしていきましようということですね。レンゾさんにもウッド・チェンジを固有名詞として使っていただけると、世界に広がりますね。そして、レンゾさんからも苦労したことや大事にしたことなどを海外の目から発信してほしいですね。グローバルイノベーションで何かと均質化していく中で、日本の個性や風土に培われた「木の国」の文化を突き詰め

た方がよく、そういった中でこの木の本店はシンボルとなりますね。

あとLEED^{※2}認証も予備認証。プラチナを取られますが、大変ですか。

藤本 大変です。

長野 計画段階でも、相当厳し目にはやらないといけないと聞きます。予備認証だから、いつか本認証になるんですか。

藤本 予備認証と本認証は別物です。今は、基本設計をベースに、予備認証を取りましたが、本認証は、完成した後に審査を受けてから、ということになります。したがって、本認証でもプラチナが取れるとは限らないというリスクがあるんです。しかし、不転の決意です。

長野 この予備認証をとったことを、プレスリリースしたというところ、不転の覚悟がうかがえます。

藤本 はい、必ず取るという覚悟です。グローバルな環境認証であるLEEDは、例えば水資源の再利用、オフィスの明るさ、ウェルビーイングなど、審査項目が多岐にわたります。例えば、もともとLEED目的でそうしたわけではないのですが、この建物の屋上は全面緑化にしています。よくあるビルの屋上のように空調の機械がバツと並んでいるのが嫌でしたので、社員が寛ぎ、瞑想にふけることもできるような森にしようと考えました。結果的にこうい

った点はLEDでも、評価されています。

長野 ちょっとした緑化ではないですね。森にするには土が要って、それが結構重いんですね。水も要りますし。それを木で支えるというのは、チャレンジですね。

藤本 100メートルの建物は重くて、もしこれを支える構造を全部木でやろうとすると、1階部分の大きい空間を全て木の柱で埋め尽くさないと支えられないぐらいの荷重なんです。また外部に露出する部分は湿度でたわみやひずみが生じやすくなります。そこで低層部の柱は鉄骨にしたり、上層階は木柱と金属のブレース（筋交い）を併用したりして、木の良さと鉄骨等の良さを両立させたハイブリッド構造にしたのです。

長野 適材適所はとても大事なことで、原理主義に陥ると苦しくなるから、やっぱり柔軟に、その時の技術でできるものでよいと思います。地上20階ですものね。今日は、すごい強い意志と覚悟をお聞きしましたが、他のお施主さんたちに、これをお勧めするとしたら、何が一番ポイントですか。

藤本 やはり工法とか部材について、もう少し汎用化されるといいですね。私どもがやってるような、試

行錯誤は相当のエネルギーが必要で、毎回個別に各企業さんがそれに挑戦するのは大変だと思いますので。今は黎明期なので、いろんな企業さんがいろんなチャレンジをされて、その中でスタンダードができていくのだからと思うのですが、それを一刻も早く作って普及させるのが一番重要だと思います。

長野 そうですね。隅さんが会長のウッド・チェンジ協議会や、日本ウッドデザイン協会のように木で社会課題を解決しようという団体もできているので、共創できると思いますね。それから、これだけの木を使うとなると、全国から取り寄せると思うんですけど、今後、木を植えに行くようなことも予定されていますか。

藤本 会社には何も諮っておりませんのであくまでも個人的な意見ですが、使うだけじゃなくて、その後しっかりと植える。社員や代理店さん、お客様と一緒にボランティアで全国で植林活動というのをぜひやりたいです。

長野 そうですね。木を使ったら植える、水を使う人は木を植える、やっぱりそういう繋がりを都心のビルでもつくるのができれば、山側からするとすごくありがたいです。今の材価だと再造林をして次に育林を

する分のお金が出にくく、再造林率も低いというのが課題です。植えることへのお手伝いでカバーしていくような流れが大事ですね。御社にも是非そうしていただければと思います。そして植えた木を次のメンテナンスの時や、100年後かその先の建て替えの時に使われるとか。木は、人間の生きる時間をさらに超えて生きるので、どう世代でつないでいくかが大きな課題で、人間社会が自然の流れの一部となるのが大事だと思います。使ったら、ちゃんと植えることが習慣化するととてもよいですね。昔から、神社や学校は建替えのための森を持っていたんですけど、将来の野望として、本店の建替えのための森をお持ちになるという考えはございませんか。

藤本 今のところはないです。

長野 いつか、そのようなご用命がございましたら私、全力でよい森を探しまして、その森を社有林としてお持ちいただいて、よい管理者も探して、材をお買い上げいただくようなことをサービスとしてやっていきたいと思っています。宣伝でした（笑）。藤本さん、建つまでずっと担当してくださいね。

藤本 あと6年ですから建つまでは無理でしょうね。しっかり後輩に託

し、離れたところから見守っていきたいと思います。

長野 本当に街の風景が変わると思いますので、期待しています。着工が24年の12月からとのこと、ぜひ見に行きたいです。



※1 東京海上日動火災保険株式会社の隣相談役は、ウッド・チェンジ協議会の会長。同協議会は、民間建築物等における木材利用に当たっての課題解決方法の検討、木材利用の先進的な取組等の発信など、木材が利用しやすい環境づくりに取り組むため、林野庁が令和3年に発定。

ウッド・チェンジ協議会（林野庁ウェブページ）
<https://www.myn.natf.go.jp/jfn/yuu/kidukai/wckyougikai.html>



※2 非営利団体 USGC* が開発、運用し、GBCI** が認証の審査を行っている、建築や都市の環境性能評価システム。コストや資源の削減を進めながら、人々の健康によい影響を与え、再生可能なグリーンエネルギーを促進する建築物を認証*。

USGC*: U.S. Green Building Council.
GBCI**: Green Business Certification Inc.

新・本店ビル（イメージ）の写真提供：東京海上日動火災保険㈱



林野庁令和5年度予算の概算要求の概要について

8月31日、令和5年度予算の概算要求が財務省に提出されました。林野庁関係予算の概算要求についてご紹介します。

令和5年度の林野庁の一般会計予算の要求総額は3506億円で、このうち公共事業費は2316億円、非公共事業費は1190億円となっており、対前年度比では117.8%を要求しています。

令和3年6月に策定した森林・林業基本計画を踏まえ、森林資源の適切な管理及び持続的な利用を一層推進するとともに、2050年「カーボンニュートラル」を見据え、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」の実現に向けた施策を迅速に実施するための予算要求としていきます。

事業ごとの主要なポイントは以下のとおりです。

※要求額の下の一は令和4年度当初予算額です。

令和5年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和4年8月

区分	令和4年度当初予算額 (百万円)	令和5年度概算要求額 (百万円)	対前年度比
公共事業費	197,192	231,572	117.4%
一般公共事業費	186,850	221,230	118.4%
治山事業費	62,027	73,440	118.4%
森林整備事業費	124,823	147,790	118.4%
災害復旧等事業費	10,342	10,342	100.0%
非公共事業費	100,522	119,021	118.4%
合計	297,714	350,593	117.8%

- (注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
2 金額は、関係ベース。ただし、デジタル庁計上の政府情報システム予算を除く。
3 デジタル庁計上の政府情報システム予算は、4年度予算額765百万円、5年度概算要求額782百万円。
4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成過程で検討。

<事業の全体像>

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策 **【川上から川下まで連携した取組を総合的に支援】**

- 木材加工流通施設の整備
- 高性能林業機械の導入
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- 木造公共建築物の整備
- 路網の整備・機能強化
- 搬出間伐
- 特用林産振興施設の整備
- 林業の多様な担い手の育成 等

再造林低コスト化促進対策

- エリートツリー等の採種圃の整備
- コンテナ苗生産基盤施設の整備 等
- ※ このほか、林業デジタル・イノベーション総合対策において、一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援。

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- 都市部における木材利用の強化
- 建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- 製材やCLT等の建築物への利用環境整備

木材需要の創出・輸出力強化対策

- 非住宅等での木の効果の見える化
- 地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- 国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- 特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【経営力の向上】

- 伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【国民参加の森林づくりや木材利用の促進】

- 国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- 建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- 森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等
〔1555億円(116億円)等〕

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

林業・木材産業循環成長対策

安定的・持続可能な木材供給体制の構築と森林資源の循環利用の確立に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、造林に係る新規参入者等の多様な担い手の育成等とともに、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給等の取組を支援します。

建築用木材供給・利用強化対策

木質耐火部材やJAS構造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、木材の持続的・安定的な供給体制の構築、製材やCIT等の建築物への利用環境整備等を支援します。

木材需要の創出・輸出力強化対策

非住宅等の木質化に向けた木の効果の見える化や工務店等の技術サポート、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出促進、特用林産物の需要拡大・生産性向上、合法伐採木材の利用の促進等を支援します。

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を推進します。

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、森林フレジット創出拡大に係る取組等を推進します。

② 林業デジタル・イノベーション総合対策
〔32億円()〕

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をつる活用する戦略拠点の構築等を支援します。

③ 林業・木材産業における「人への投資」総合対策
〔57億円(48億円)等〕

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

④ 森林・山村地域振興対策
〔15億円(14億円)〕

森林の多面的機能の発揮と関係人口の拡大による山村地域の活性化を

図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、新たな森林コンテンツの育成・普及に向けた取組等を支援します。

⑤ 森林整備事業〈公共〉
〔1478億円(1248億円)〕

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のため、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

⑥ 治山事業〈公共〉
〔734億円(620億円)〕

激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化、危険度の高まった地域における事前防災力の向上等を推進します。





日本の林業遺産を知ろう



渋江政光の言葉が刻まれている第2回全国育樹祭記念碑

秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑

一般社団法人 秋田県森と水の協会 高田 清晃

渋

江政光は安土桃山時代の1574年に下野国(栃木県)で生まれました。1589年、16歳の時に常陸(茨城県)に移り、藩主佐竹義宣の家来になり、佐竹家の重臣であった渋江家の養子となります。1602年、佐竹義宣が徳川家康から突然国替の命令を受け、秋田藩に転封され、政光(29歳)も秋田に向かいます。1607年には家老となり、秋田藩内をくまなく調査するなど、藩財政の確立に関する方策の検討に尽力しました。1614年7月13日、政光が大坂冬の陣に出かける前夜に、部下であった黒澤道家に遺言を託しました。これが「渋江政光之遺言 黒澤道家之覚書」であり、林業遺産となった古文書の一つとなります。結局政光自身は、1614年11月26日、大坂冬の陣で戦死しています。41歳でした。

そ

の遺言は、政光が部下に書き留めるよう指示したもので、林業に関する重要な思想が表現されています。

いまだ戦乱の治まらない江戸初期の慶長時代に、政光が唱えた林業継続の思想の存在は注目に値するものです。また、農業を経済の基本としていた当時において、森林を重視し

○國ノ寶ハ山也然レ此代尽ス時ハ用立ス尽ケル儀前ニ傳ヘタル如ク郡役ヲ立ヘシ必本ヲ失ハケル儀專一セ山ノ吟味ナリ時々自尽ルセ山ノ衰ハ則國ノ衰也是ヲ知ル者希ナリ他國ハ檢地役ト云フ者ナシテ無シ御國ハ某考ヘテ以テ土田ノ生米法式ヲ定ムル故ニ自檢地役ヲ定ム古法傳受シテ取失ハサル様ニ必郡役ヲ敢スヘカラス何時モ郡役ニ檢地役ヲ添シメテ田畠山川海野ニ諸邑出物ノ事ヲ所要ニ取行ハセナハハ代ノ御國ト某考ヘタリ書ニモ是ニタレ事リ必シモ油断アルヘキニ非ス

〈現代語訳〉
 國の宝は山である。しかしながら伐り尽くしてしまえば、役に立たない。尽くさない方法については、先ほど伝えたように郡役を設置すべきである。この基本を失わないことが第一である。山林の実態を正しく把握しなければ、自滅し、資源は枯渇してしまつ。山の衰えはすなわち國の衰えである。これを知っている者は極めて少ない。

た政光の林業思想は、彼の「國の宝は山なり山の衰えはすなわち國の衰えなり」という林業観によって最も端的に言い表されています。

盛衰之大凡考 木山方以来寛」であり、こちらにも林業遺産を構成する二つ目の古文書となります。

秋

田藩では、1712年（正徳2年）の正徳の改革、1761年（宝暦11年）の宝暦の改革、そして1805年（文化2年）の文化の改革と3回の林政改革が実施されましたが、最後の文化の改革が最も成功し、秋田藩山林復興の基礎を築いたと高く評価されています。これを実施したのが、木山方吟味役であった賀藤景林とその子景夢です。

政光の遺言から約200年後となる文化の林政改革において、景林が山林を保護する制度を打ち立てる際、政光の遺言の一部を引用し、森林資源の保全を求めたのが、「山林

「山林盛衰之大凡考 木山方以来寛」の写し（抜粋）（秋田県公文書館所蔵）

一國ノ寶ハ山也然レ此代尽ス時ハ用立ス尽ケル儀前ニ傳ヘタル如ク郡役ヲ立ヘシ必本ヲ失ハケル儀專一セ山ノ吟味ナリ時々自尽ルセ山ノ衰ハ則國ノ衰也是ヲ知ル者希ナリ他國ハ某考ヘテ以テ土田ノ生米法式ヲ定ムル故ニ自檢地役ヲ定ム古法傳受シテ取失ハサル様ニ必郡役ヲ敢スヘカラス何時モ郡役ニ檢地役ヲ添シメテ田畠山川海野ニ諸邑出物ノ事ヲ所要ニ取行ハセナハハ代ノ御國ト某考ヘタリ書ニモ是ニタレ事リ必シモ油断アルヘキニ非ス

〈現代語訳〉

「國の宝は山である。しかしながら、伐り尽くしてしまえば、役に立たない。山林資源は枯渇する前に備蓄しなければならぬ。山の衰えはすなわち國の衰えである。」と代々伝わってきた澁江政光の書物に書き記されている。言葉は単純明快で、また極めて当然な考え方であるといえる。

こうした取組が実を結び、天然秋田杉材は、徳川幕府に軍役として上納されたほか、江戸や上方でも販売され、また、久保田（現秋田市）城下

町の建設や藩内の鉱山開発などにも大量に使用され、秋田藩にとって最も重要な資源の一つとなりました。



（左）澁江正光之遺言 （右）山林盛衰之大凡考

1

602年から1869年の版籍奉還まで、12代、267年間続いた秋田藩20万石、佐竹氏の居城、久保田城跡は、現在秋田市が管理する千秋公園となっています。公園内には、大坂冬の陣で政光が亡くなったことから300年を記念し、1913年に建立された石碑が設置されています。



澁江政光君三百年祭記念碑

また1978年には、秋田県の田沢湖町で開催された第2回全国育樹祭において、皇太子明仁親王殿下（現在の上皇陛下）がお言葉の中で政光の遺言を引用されたことから、これを記念する石碑も設置されました。これらの石碑も林業遺産の構成資産となっています。

秋

田藩創始期における藩主佐竹義宣とその家臣澁江政光の森林資源重視の基本方針は、秋田藩のみならず江戸時代の林業思想史の冒頭を飾るものとして、歴史的にも重要な意義を持っています。江戸時代初期の二大林業思想家として、熊沢蕃山（1611～1691年）と山鹿素行（1622～1685年）がいますが、政光は、彼らにも先行したこととなります。

これらの古文書と石碑が林業遺産に登録されたことにより、森林は循環利用が可能な資源であるとしてその重要性を国民に訴えることができるとされています。400年以上も前の言葉ですが、今もなお秋田県のみならず日本における森林・林業のあり方を示す大切な遺産と考えられます。

※「江戸時代における林業思想（その二）澁江政光 徳川宗敬著から一部引用。

森林環境譲与税を活用した取組

地球を潤す森林環境保全へのプロセス

岡山県鏡野町

Vol. 7

新たなセンターが核となった

森林づくりの推進

1 鏡野町の現状

鏡野町は、岡山県の北部に位置する県内最大面積の町で、人口12,062人、面積は41,968haです。そのうち森林面積は、36,278ha(町面積の86.4%)で、「森といで湯と田園文化の里」をキャッチフレーズにまちづくりを進めています。町内の人工林率は70.2%で、戦後から高度経済成長期にかけて植えられたスギ、ヒノキが多く、木材として利用が可能な時期を迎えています。

2 「鏡野町森林づくりセンター」の活動

このように、鏡野町では、平成

27年度に「鏡野町森林づくり協議会」を設置し、以降、毎年、町に対して森林づくりの提言書を提出しています。平成28年度には、提言書をもとに、森林づくりの基本理念や関係者の役割、森林づくりを推進するための施策等を定めた「鏡野町森林づくり条例」を制定しました。令和元年8月には、同条例に基づき、住民の森林に関する総合的な窓口となる「鏡野町森林づくりセンター」を産業観光課内に開所しました。

同センターでは、町の林務担当職員4名、地域林政アドバイザー1名、作州かがみの森林組合職員1名の6名体制で、森林環境譲与税を活用しながら、森林づくりに関する様々な活動に取り組んでいます。



鏡野町森林づくりセンターの開所

3 森林環境譲与税を活用した取組

本町では、森林環境譲与税(令和

3年度譲与額…59,561千円)を活用して、林業就業者の育成、森林経営管理制度の推進、木材流通の効率化、町産材の利用促進などの多様な取組を行っています。

(1) 林業就業者の育成(令和3年度 決算額…1,425千円)

本町の林業就業者は106名、町内林業事業体は5団体あります。利用可能なスギ、ヒノキの増加や、今後の森林経営管理制度の円滑な推進を踏まえ、鏡野町内で森林の管理を適切に行える担い手の育成が急務となっています。

このため、本町では、町内に住所を有し(又は転入予定)、新たに林業に就業した方を対象に、以下のような手厚い支援を行っています。

- ① 引越支援金(上限20万円1回限り)
- ② 家賃支援金(月額上限5万円以内 実費分 就業後最大12ヶ月)
- ③ 支援一時金(20万円 就業6ヶ月 経過後に支給 1回限り)
- ④ 雇用確保支援金(1人あたり月額上限13万円 就業から12ヶ月)
- ⑤ 育成指導支援金(1人あたり月額定額5万円 就業から12ヶ月)

※①～⑤は他事業での助成がある場合その差額を支給。

令和3年度には、新規就業者1名、町内認定事業体1団体に助成を行いました。



新規就業者に関する支援案内用パンフレット

(2) 森林経営管理制度の推進 (令和3年度決算額…404千円)

森林経営管理制度を推進するため、町内全域を6地区に分けて、令和元年度から順次、森林所有者に対する意向調査を実施しています。調査票の回収後は、地域林政アドバイザーが現地調査を行い、箇所に施業の実施方針を決定しています。これまで、5,341ha (対象者1,069名) で意向調査を実施し、3,418haの回答がありました。

回答者のうち、937haが町への委託を希望しました。

今後、委託希望の回答があった箇所を対象に、集積計画や配分計画を策定して、森林整備に繋げる予定です。



地域林政アドバイザーによる現地調査

(3) 木材流通の効率化 (令和3年度決算額…30,700千円)

町内の原木の集積場は、小規模で分散しており、木材を搬出する林業事業体は、複数の集積場に木材を運搬しなければならず、非効率な状態となっています。このため、本町では、町内の集積場を1ヶ所に集約するプロジェクトを進めています。これにより、検知や市場までの運搬等に要する林業事業体の負担が軽減されるとともに、合板会社やバイオマス、建材・住宅メーカー等との一括取引、町内公共建築物や新築住宅に町産材を利用する建築業者との直接取引が進むことが期待できます。

既に、令和3年度から集積場の造成を開始しており、令和5年度から供用開始の予定です。

(4) 町産材の利用促進と普及啓発 (令和3年度決算額…5,092千円)

本町では、町産材の良さを知り、故郷への愛着や地域の繋がりを深めてもらうため、町内の中学校で町産ヒノキを使用した学習機を導入しています。生徒たちの卒業時には、在校中に利用したネームプレート付きの天板部分を贈呈しています。令和3年度には、町内7つの小学校で、6年生の児童123名を対象に、自分たちが中学校で使用する机を組み立てるワークショップを開催しました。

また、乳幼児期から木に親しみを持ってもらうため、令和3年度から、町産材を使用した幼児用玩具等(ファーストイ)を贈呈する事業を開始しました。令和4年6月までに、34名の乳幼児に贈呈しており、「木の温かみを感じる」「木製なので、安心して遊ばせられる」との声をいただいています。



幼児用玩具(ファーストイ)

(5) その他の取組

このほか、本町では、森林環境譲与税を活用して、自然災害等により被災した作業道の修繕に対する補助や、航空レーザー測量等のデータを活用した森林資源解析を行っています。今後は、解析結果から得られる樹種別の森林資源量や詳細地形、内路網の位置等の情報を活用して、現況に応じた森林のゾーニングや森林づくりの方針(山林のグランドデザイン)を策定する予定です。

4 今後の取組

以上のように、本町では、鏡野町森林づくりセンターを核に森林づくりを推進しています。

今後、森林環境譲与税を有効に活用して、山林のグランドデザインを踏まえた森林整備を行って参ります。



ワークショップの様子



令和3年度 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況について

国有林野事業では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の皆様のご意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。

この計画に基づき国有林野の管理経営を行い、毎年、その前年度における実施状況を公表しています。

この度、平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和3年度の実施状況を公表しましたので、その内容を紹介します。

国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html

◆公益重視の管理経営の一層の 推進

重視すべき機能に応じた管理経営の 推進

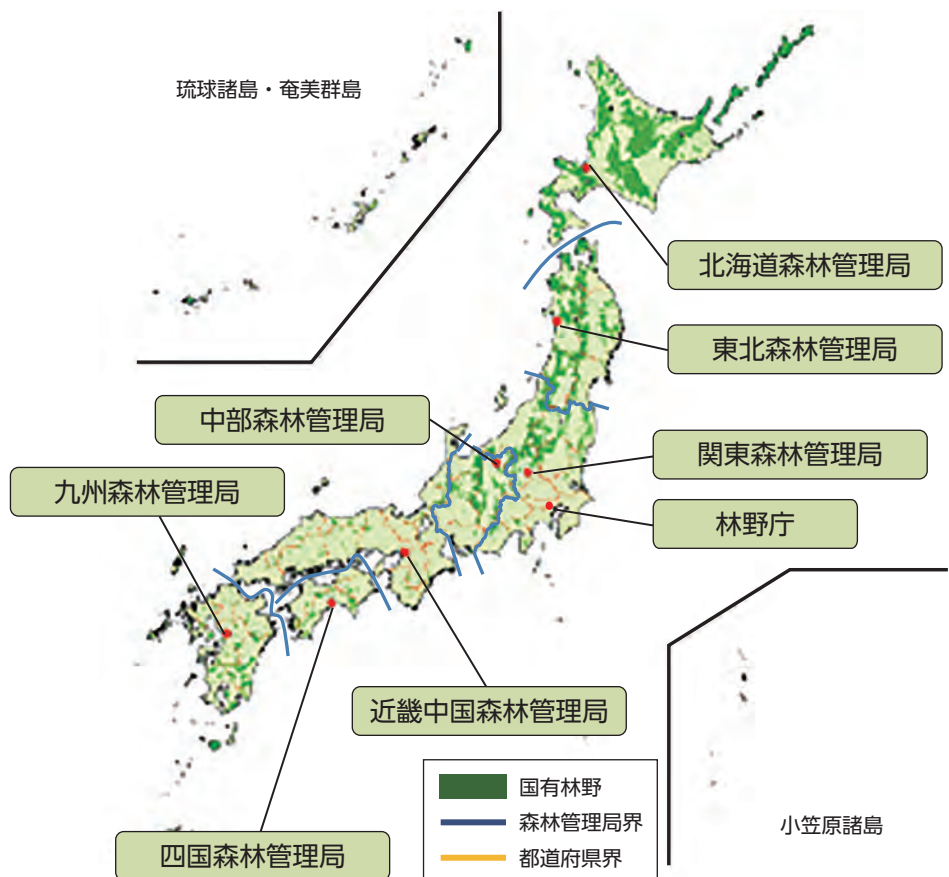


図1 国有林野の分布

我が国の国土の約2割、森林

の約3割を占める国有林野は、

その多くが奥地の急峻な山脈や

を囲むため、「水源涵養タイプ」、

水源地域に分布し、良質な水の

「山地災害防止タイプ」などの5つ

供給、土砂災害の防止・軽減、

の機能類型区分ごとの管理経営の考

地球温暖化防止などの公益的機

能の発揮に大きな役割を果たし

た。

施業等を実施しました。

治山事業の実施

安全・安心な暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施しました。また、災害発生時には、森林管理局等の職員を被災地に派遣するとともに、民有林の支援も含めた迅速な災害対策を実施しました【写真1】。

路網の整備

森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を実施しました。また、災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・



写真1 専門家等との合同調査

長寿命化を実施しました。

地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、適正な再造林、積極的な間伐等、健全な森林の整備・保全を実施しました【写真2】。また、庁舎整備や森林土木工事において、炭素貯蔵に貢献する木材を積極的に活用しました。

生物多様性の保全

原生的な天然林等を有する国有林野については、「保護林」や「緑の回廊」に設定し、保護・管理を推進しました。また、針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山等の整備など、多様で健全な森林づくりを推進しました。



写真2 植栽して4年経過した植栽木

Subject 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録と国有林の貢献

令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。

九州森林管理局では、遺産地域（約4万3千ha）の約7割を占める国有林野のほぼ全域について、平成3年から順次「森林生態系保護地域」に設定してきました。希少種保護のための巡視、外来植物の分布状況調査及び駆除、希少動物の密猟防止等に係る啓発等の取組を行い、森林の厳格な保護・管理に努めています【図2】。

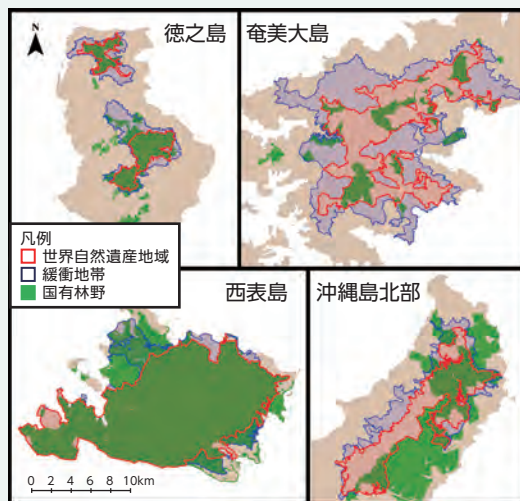


図2 世界自然遺産地域・緩衝地帯と国有林野の図面



写真3 希少植物の生育状況の調査

今回の登録に伴い、世界遺産委員会から、緩衝地帯における森林管理等に対する要請がありました。委員会からの要請に対応して、希少な野生生物のモニタリング、生息環境の保全、外来植物の駆除等を行っています【写真3】。

今後も、地域の関係者が連携して、これらの要請に対応するとともに、引き続き、適切な保全・管理を行っていくこととしています。

◆森林・林業の再生に向けた貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施するとともに、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成に資する樹木採取権制度の適切な運用にも取り組んでおり、令和3年度は樹木採取区をパイロット的に全国10か所で指定し、そのうち6か所について樹木採取権を設定しました【写真4】。



写真4 樹木採取権実施契約の締結式

さらに、森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方

が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を連結した路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施しました【写真5】。

◆国民の森林としての管理経営

学校等と森林管理署等が協定を締結し、様々な自然体験等を進める「遊々の森」を設定するとともに、森林環境教育に係るプログラムの整備等により教育関係者の活動を支援



写真5 民有林と連携した森林整備と木材販売

しました。

また、自ら森林づくりを行い、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民からの要望にこたえるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定し、国民参加の森林づくりを推進しました。【写真6】。

◆国有林野の維持及び保存

地域の関係者と連携して、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、伐倒駆除等の対策を実施しました【写真7】。



写真6 NPO法人による除伐作業の様子

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました【写真8】。

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました【写真8】。



写真7 ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシを「おとり丸太法」により誘因捕殺



写真8 ICTを活用したシカ捕獲の負担軽減

Subject 国有林野事業における木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応

令和3年に入って、我が国の住宅需要が回復する中、コンテナ海上輸送費の上昇などを背景に、輸入木材が不足し、国産丸太への需要が高まりました。

これを受けて、令和3年度は、国有林材供給調整検討委員会の意見も踏まえ、立木販売物件の前倒し販売、素材生産請負事業の早期発注、生産した丸太の早期販売等を実施しました。

このように、地域事情を踏まえたきめ細やかな対応に努めた結果、令和3年度の国有林材供給量は前年度比約3割増加しました【図3、4】。

こうした取組について、国有林材供給調整検討委員会では、「令和2年度は木材需要が低迷する中で供給を抑え、令和3年度には木材の不足感が強くなる中で前倒しで丸太を供給し、国有林で行った供給調整には一定の効果があつた」と評価されました。

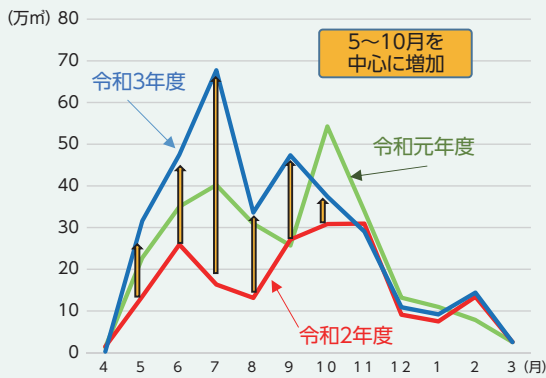


図3 月別立木販売完売実績の推移

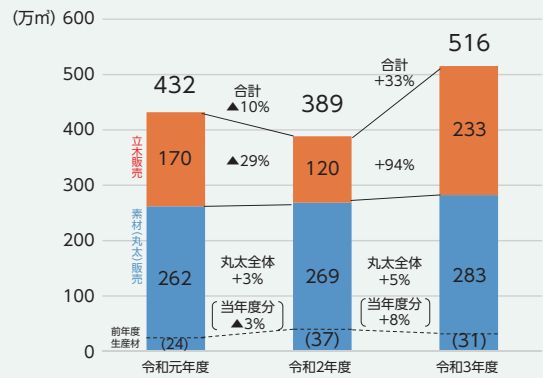


図4 国有林材供給量の推移

◆国有林野の林産物の供給

地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給しました。

◆国有林野の活用

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に

に適した国有林野を「レクリエーションの森」として国民の利用に供しました。また、国立公園と重なる地域のうち知床、日光等を重点地域として、環境省との連携を強化し、保護と利用の両立を図りながら、利便性や安全性を更に高める取組を推進しました【写真9】。

◆国有林野の事業運営

適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和3年度は217億円の債務返済を行い、累積返済額は1358億円となっています。

◆その他国有林野の管理経営

国有林野の管理経営をはじめ森林・林業施策全体の推進に貢献する人材の育成に取り組みました。また、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や森林整備の再開に取り組みました。

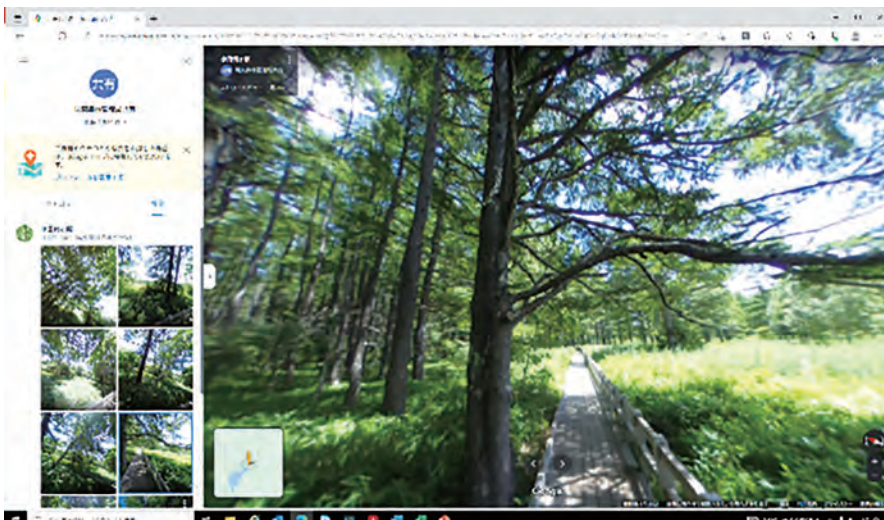


写真9 「日本美しの森 お薦め国有林」をGoogleストリートビューで公開

「令和3年木材需給表」の公表について ～国産材の供給量は12年連続で増加～

林野庁は9月30日に、我が国の木材需給の状況を明らかにする「令和3年木材需給表」を公表しました。

令和3年（2021年）の木材の総需要量は、8,213万³m（丸太換算。以下同じ。）で前年に比べ10.3%増加しました。

国内生産量は3,372万³mで前年に比べ8.3%増加し、12年連続の増加となりました。また、輸入量は4,841万³mで前年に比べ11.8%増加しました。

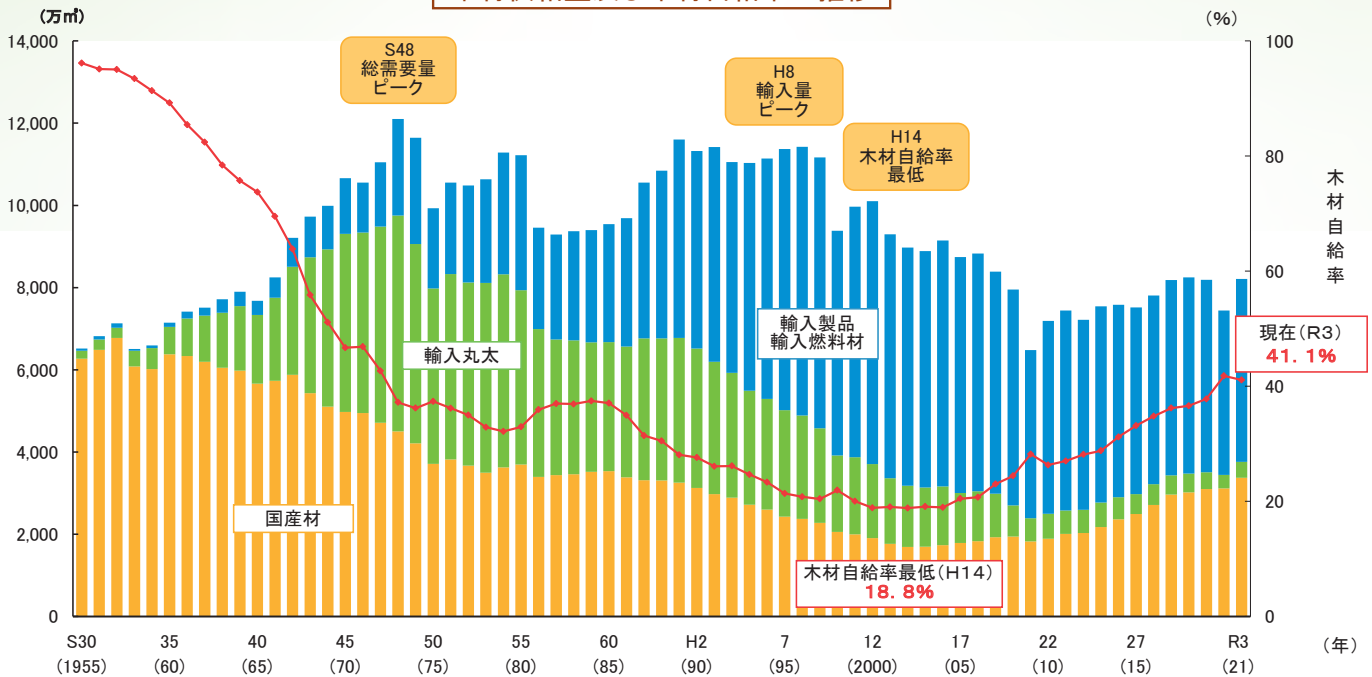
令和3年の建築用材等（製材用材と合板用材の計）の自給率は前年から0.8ポイント上昇して48.0%となり、これにパルプ・チップ用材、その他用材、しいたけ原木及び燃料材を加えた総量の自給率は、前年に比べて0.7ポイント低下し、41.1%となりました。

より詳しい「木材需給表」の内容は下記のURLから御覧いただけます。



http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai_zyukyu/index.html

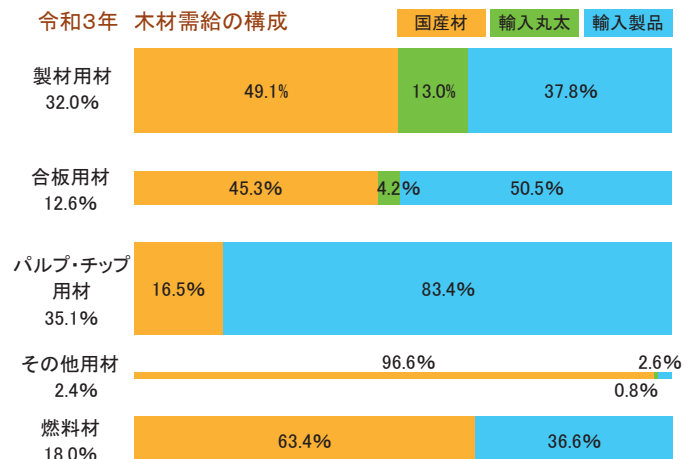
木材供給量及び木材自給率の推移



令和3年 需要(供給)量

用途	供給源			合計	比率
	国産材	輸入丸太	輸入製品		
製材用材	1,286.1	341.5	990.3	2,617.9	32.0%
合板用材	466.1	43.2	520.1	1,029.4	12.6%
パルプ・チップ用材	474.4	1.7	2,398.3	2,874.3	35.1%
その他用材	186.2	1.5	4.9	192.6	2.4%
燃料材	935.0	0.0	539.4	1,474.4	18.0%
合計	3,347.7	387.9	4,453.0	8,188.6	100.0%
しいたけ原木	24.6			24.6	
総計	3,372.3	387.9	4,453.0	8,213.2	

令和3年 木材需給の構成



みどりの女神が行く!

第5回ふくしま植樹祭

皆様、こんにちは。

「第5回ふくしま植樹祭」に2017年みどりの女神の野中葵さんと出席いたしました!

野中さんは福島出身で、第1回目からこのふくしま植樹祭に毎年参加されており、森を感じる機会を増やすことの素晴らしさを伝えていらっしゃいます。

矢吹町の植樹会場には内堀雅雄知事をはじめ、多くの関係者が参加されており、県民のみなさまの森林づくりへの情熱を感じました!私は緑の少年団と共にクヌギヤクリ、ヤマザクラなどを植樹しました。さらに今回は初めて育樹活動として、萌芽整理を行いました!立派な木を育てるためにはただ植えるだけでは



ミス日本みどりの女神
なりた あすみ
成田 愛純

なく、細かなお手入れが必要なのだということを私にもちろん大勢の参加者が理解する機会となりました。

今回植えた苗や手入れをした幼木が立派に育ち、将来素晴らしい森となる事を祈っています!

会場には丸太切りやまき割りなどの体験コーナーがあり、多くの子供達が挑戦している様子が微笑ましかったです。私も人生初のまき割りに挑みました。思っていたよりもすんなりと割る事ができ、どんどん楽しくなりました!

また今回の植樹祭を通じて、矢吹町に住む皆様と交流することで、福島県の魅力を沢山吸収する事ができ、充実した1日となりました。多くの子どもたちにとっても、自然を守り親しむ1日が充実したものに感じられたように思います。



▲第5回ふくしま植樹祭にて



▲緑の少年団と植樹

千葉県でのログハウスづくり

千葉県長柄町で行われた、「ミス日本×長柄町林業体験型宿泊推進協議会×ヨムノ林業」で地域活性化を目指す、長柄町のSDGsプロジェクト「女子がゼロから!森でログハウス作ってみた。」に参加してきました!!このプロジェクトは、家づくりを通して「林業の課題」に向き合う大切な活動であり、この活動がSDGsに繋がることが目指しているそうです。

日本中で生い茂ったまま放置され荒廃した森林が問題になっていま

す。そこで2019年から始まったこのプロジェクトでは、女子たちが集まって荒廃林に手を加え、少しずつ家造りを進めています。既にほとんど完成していて、立派なログハウスが建ってありました!

私は、将来自分で作ったログハウスに住むことが夢だったので、このお話は、聞いた時からずっと楽しみにしておりました!そんな私は今回、軒天の板の切断、板張りの作業を担当しました!

この作業ではエア釘打機を使用したのですが、家造りはもちろん、工具にもほとんど触れたことのない私に、関係者の皆様が安全な作業を教えてください、最終的にはすんなりと使えるようになりました。

何よりも大好きな自然の中で黙々とした作業がとても楽しく、汗を流しながらの約6時間はあっという間に過ぎていきました。

今回の体験を通して資源を有効活用することの発見や楽しみを知ることができました。このプロジェクトのように、日本の森林問題の解決を目指して、もともと森林とは関わりの薄い人たちに参加してもらったり、知っていたいただき、森林への意識をみんな盛り上げていきたいと思いました。



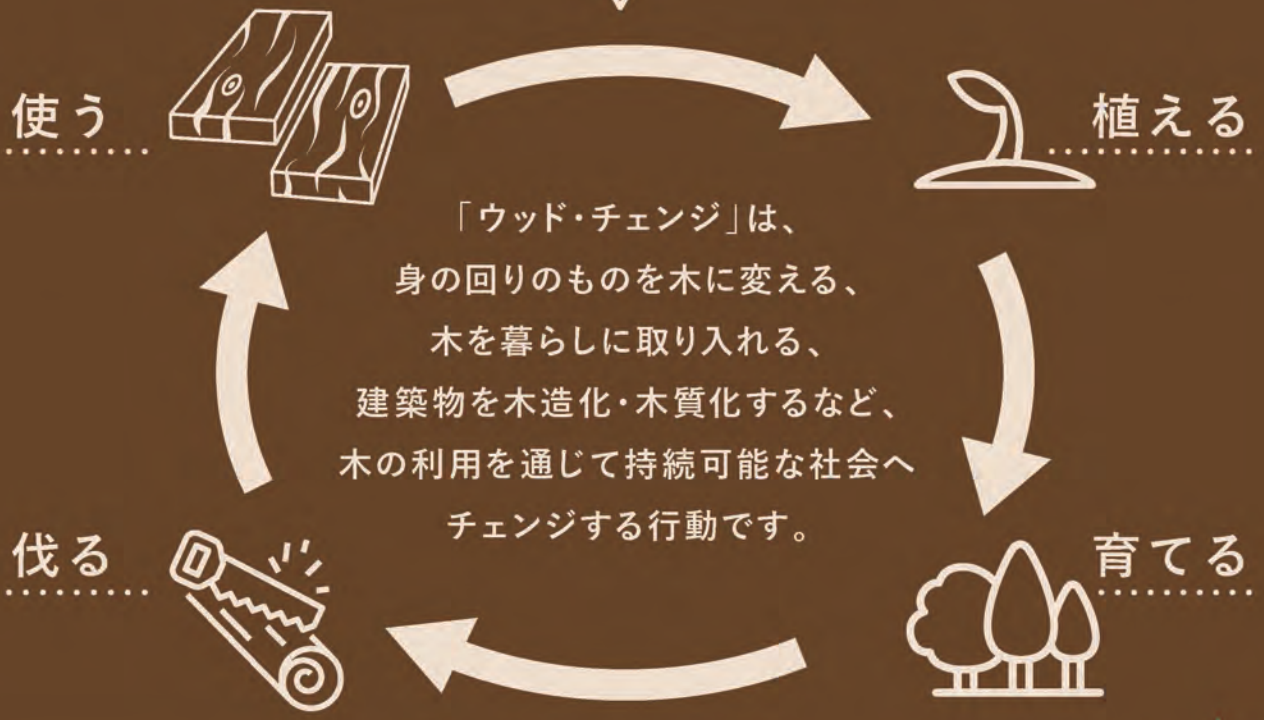
発行/林野庁 〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111 (代) FAX 03-3591-6505
編集/株式会社アイエヌイー 東京都中央区東日本橋2-24-7 印刷/株式会社コームラ 岐阜県岐阜市三輪がびんとびあ3

木づかいが 森をよくする 暮らしを変える

ウッド・チェンジ



森の資源の循環利用



木材利用促進本部

農林水産省 総務省 文部科学省 国土交通省 経済産業省 環境省

10月は木材利用促進月間



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索

